

広報

よしだ7

2016 No.684



TOPICS

野外音楽フェスティバル「頂-ITADAKI-2016」

自然の中で音楽心地よく

まちからのお知らせ

吉田町版「認知症マニュアル」を作成

『よし吉』がかわいいLINEスタンプに！など

文月

C O N T E N T S

Topics 1 野外音楽フェスティバル「頂-ITADAKI-2016」 自然の中で音楽心地よく	03
町長からのメッセージ 「違法公金支出金返還請求事件」 町が被告となった訴訟について	04
まちからのお知らせ	06
まちのわだい	12
保健だより	16
情報ボックス	17
としょかんだより	22
学校給食メニュー、人の動き ほか	23
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	24



野 野外音楽フェスティバル「頂-ITADAKI-2016」が6月4・5日の2日間、県営吉田公園で開催されました。

町内での開催が6回目となった今年、島田市出身の後藤正文さん率いるアジアン・カンフー・ジェネレーションが初登場したほか、サンボマスターや「くるり」など両日で20組を超える人気バンドやミュージシャンが出演。東京や大阪など全国から集まった大勢の家族連れなどは、梅雨の晴れ間が広がる会場で踊ったり芝生の上に寝転んだりしながら、緑豊かな自然と心地よい音楽を堪能しました。

「頂」は吉田公園や役場などで廃油の回収を事前に呼び掛け、ステージ照明や音響など会場内全ての電力をバイオディーゼル発電で賄うエコなイベント。また回収した廃油1リットルあたりを10円に換算して東日本大震災や熊本地震の被災地に贈るほか、当日出店者の売り上げの一部やチャリティーブースの売り上げの全てが被災地の復興支援に役立てられます。

Topics
1

野外音楽フェスティバル「頂-ITADAKI-2016」
自然の中で音楽心地よく

吉田カムカム補助金対象事業

7

2016 No.684



大石清志さん(片岡)の管理する田んぼで、ゆっくりと泳ぐかわいいホウネンエビを見つけました。これがたくさん発生する年は「豊年」となるといわれています。



平成22年8月11日に町が被告人として25人の原告から訴えられた「違法公金支出金返還請求事件」について、このほど、全ての争点に関して判決が出ましたのであらましを報告させていただきます。

この訴訟の根っことなる原告の主張は「平成11年4月19日に優遇退職制度を適用して退職した元町職員への割増退職金の支給は違法である」というものですが、この訴訟に係る割増退職金を受けた当事者につきましては、過去に町議会でもこの当事者の実名を付した議案が複数上程され議会広報でも紹介されておりますし、また新聞などでも実名報道されていますので、あえて匿名にせず実名を記載し、皆さんがより分かりやすいようにしたいと思います。

町職員であった増田宏胤氏が、平成11年4月19日に優遇退職制度の適用を受けて勸奨退職となり、翌日4月20日告示の町議会議員選挙に立候補しました。そして、平成21年6月議会の一般質問の中で「勸奨退職となった職員が退職後すぐに選挙に立候補した場合は、制度として勸奨退職とは扱わない」と町は答弁しました。また翌年3月には、他の事件の訴訟に付随して町が裁判所から同氏の勸奨退職に係る資料の提出を求められ、これに応じたことから、今までの経過やこの資料を介して、増田氏の勸奨退職の取り扱いに疑問を持たれるようになりました。

こうした状況から、町議会では平成22年5月24日に臨時議会を開催。「元吉田町職員増田宏胤議長の勸奨退職に係る調査に関する決議」として『事務調査に関する決議案』と「元吉田町職員増田宏胤議長の優遇退職実施要綱の適用並びに退職手当金支払い事務に関する事項」についての『監査請求に関する決議案』が議決されました。表決の結果、議会が調査権を使って調査する事務調査（100条調査）に関する決議案は、最終的に増田議長と交替して

ているのか、当事者の増田氏はその議決に全く従おうとせず、議決した議会も議決を実現する使命感を持っていないように感じます。

このため、6月議会閉会のあいさつで私は「最高裁判所の決定が出た最初の議会でしたが、議会は過去の議決に関して何らの動きも示してくれず、一抹の寂しさを覚えました。増田氏に対する返還請求権を有する町は、裁判所の判断により時効でその権利を行使できない状況にあります。増田氏は議会基本条例の制定にも携わっている中で、それを踏まえ、議員は町民の皆さんが納得されるような決着をつけるよう政治家としての本領を発揮して欲しい」とお願いしました。

また増田氏の勸奨退職に関しては、議員発議で監査委員による監査が行われたことは先に述べましたが、このとき監査に当たった監査委員の一人は、過去に「監査委員には利害を調整する権限がある」ととんでもない主張をして、いまだに訂

正もしていない議会選出の監査委員ですが、この監査でも「自己都合による退職でも優遇退職制度を適用できる」というとんでもない結論を出し、議会もそのままにして、この監査報告に対して、議会が「ぜひともこの監査報告に対して、議会の意思を表していただきたい」ともお願いしました。

裁判の結果により、町は増田氏の手元にある790万2千800円の不当利得割増退職金についての有効な解決策を見出すことができない状況で、皆さんに誠に申し訳なく思っておりますが、今後、直接の関係者が篤志をもって、町のため、町民のために最良の結果を生み出してくださいことを期待し、この事件に関する報告とさせていただきます。

●「違法公金支出金返還請求事件」訴訟の争点（骨子）
25人の原告団が町を被告として静岡地方裁判所に訴えた「違法公金支出金返還請求事件」の主な争点は次の通りです。

違法公金支出との主張
増田宏胤氏は平成11年4月19日に退職し、翌4月20日には町議会議員選挙に立候補している。退職制度に関する規定上、「選挙に立候補するための退職は勸奨退職と扱わない」とされており、選挙立候補のための退職であったことは明らかだが、町はこれを勸奨退職と扱って優遇制度適用割増分790万2008円を含む退職金が増田氏に支給されるようにした。よって割増支給に係る町の特別負担金790万2008円は違法支出である。

この事実を知り得た日の主張
この違法支出を知り得た日は、他の裁判の取寄記録の写しを入手した平成22年3月17日であり、消滅時効の起算日はこの日とすべきである。

違法公金支出に係る責任の主張
①増田氏は、法的根拠なく支給した割増退職金の790万2008円を不当利得として返還すべきである。
②当時の町長は退職金支給に関する事務が誤りなく行われるよう指導監督すべきだったが、職務上の義務を怠り、町に損害を与えたので損害を賠償する責任がある。
③当時の総務課長は選挙立候補のための退職を勸奨退職として町に損害を与えたので、損害を賠償する責任がある。

原告の求める判決の趣旨
①被告（町）は増田氏に対して、不当利得金の790万2008円およびこれに対する平成11年5月27日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払うよう請求せよ。
②被告（町）は当時の町長と総務課長に対し、両名が連帯して不当利得金の790万2008円およびこれに対する平成11年5月27日から支払済みまで年5分の割合による金員の賠償命令をせよ。
③訴訟費用は被告（町）の負担とする。

●静岡地方裁判所の判決（骨子）
この訴訟の静岡地方裁判所の判決は、「原告訴えの請求は、いずれも却下又は棄却し、訴訟等費用は原告の負担とする」というもので、平成26年12月25日に言い渡しがあり、それぞれの争点についての判断は次のようなものでした。

- 不当利得の判断**
増田氏の退職は選挙に立候補するための普通退職であり、勸奨退職とはならない典型的な例といえ、退職金の割増支給分790万2008円は、法律上の原因なく支給した「不当利得」に当たる。
- 町の請求権有無の判断**
町はこの不当利得に対する返還請求権を有しているが、平成22年1月28日の経過をもって消滅時効が完成しており、この請求権は時効により消滅したと認められる。
- 当時の町長の責任の判断**
当時の町長の退職承認行為について過失があったと認めることはできない。
- 当時の総務課長の責任の判断**
当時の総務課長の事務手続きは、少なくとも故意または重過失があったとまではいえない。
- この静岡地方裁判所の判決のうち、町の請求権の時効消滅、当時の町長と総務課長の責任の判断に不服があるとして平成27年1月7日、原告長と総務課長の責任の判断に不服があるとして平成27年5月28日、東京高等裁判所が「本件控訴をいずれも棄却し、控訴費用は控訴人3人の負担とする」との判決を出し、さらにこれに不服があった3人は同年6月10日、最高裁判所に上告したものの上告を棄却され、本年3月22日ようやく結審しました。
- 裁判を通して確定したこと
①元職員の増田氏の退職は普通退職であり、勸奨退職として支払われた割増退職金790万2008円は不当利得に当たるため、町は増田氏に対して不当利得の返還請求権を有するが、時効によって請求権を失っている。
②当時の町長と総務課長、その他の職員は、損害賠償請求の対象にはならない。



町長からのメッセージ 127

「違法公金支出金返還請求事件」町が被告となった訴訟について

議長席に座った副議長の判断で否決されました。他方、監査委員による事務監査を定める決議案は賛成多数で可決されました。

この議会の求めによる監査委員の監査結果報告は、議会に対して同年7月15日に行われましたが、結論は次のようなものでした。

①当時の状況から、町長の勸奨退職の判断はやむを得ない。

②増田氏の退職の理由は家庭の事情であり、選挙に立候補するためではないと認められる。（これは優遇退職制度の趣旨に反し、自己都合による退職でも同制度を適用できると認められる結論）

③事務処理過程については適切でなかったことを認める。

こうした動きの中で「元町職員の増田氏が優遇退職制度の適用を受けて受給した退職金のうち、割増支給部分は違法公金支出に当たる」と同年8月11日、25人の原告団が町を被告として、静岡地方裁判所に「違法公金支出金返還請求事

件」訴訟を起こしました。

心からのおわびと
大いなる期待

町は平成26年4月1日に優遇退職制度を廃止しましたが、私は1審判決の確定を重く受け止め、増田氏に790万2千800円の不当利得を供与する事務処理を行った組織の現在の責任者として、平成27年3月議会に、町長の給料を1カ月間10分の1減額する条例案を提出し、可決され、自らを処分しました。さらにその後の裁判の結果を待つて、町全体の経済損失となる790万2千800円の不当利得への対処方法を決めるため、その経過を注視していましたが、残念ながら、町は返還請求権を行使できない結果となりました。増田氏に支払われた割増退職金の790万2千800円は、町税など町の財源を原資とするものであり、是非でも返還を求めたいところですが、判決の確定によりそれが叶わなくなりました。町民の皆さんに本当に申し訳ない

吉田町版「認知症マニュアル」を作成 知っておきたい認知症の基本

町では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように吉田町版「認知症マニュアル」を作成しました。

「もしも親や身近な人、あるいは自分自身が認知症になってしまったらどうしよう…」そんな不安を抱いたことはありませんか。このマニュアルには、そもそも認知症とは？症状が出たらどうすればいい？家族や周りの人たちは本人とどう接したらいいの？困ったときの相談先は？そんな情報が詰まっています。

認知症は早期発見、早期治療が非常に大切です。早期に診断を受け、症状が軽いうちに本人や家族が認知症への理解を深め、向き合うことで今後の生活を備えをすることが出来ます。自分自身や家族が、あるいは友人や知り合いがいつ認知症になるか分かりません。皆さんが認知症についての正しい知識をもち、住み慣れたこの町で安心して暮らしていくために、ぜひこのマニュアルを活用してください。

「認知症マニュアル」は本号と一緒に全戸に配布しますが、福祉課、

地域包括支援センターでも配布しています。希望する場合は、福祉課まで問い合わせてください。



認知症は本人だけでなく、家族が抱える問題がとて大きくあります。認知症マニュアルを活用し、認知症の人やその家族に必要なサービスを紹介していきます。小さい悩みでもいいので、何でも気軽に相談してください。



町認知症地域支援推進員 稲葉 壘 (いなば・るい) さん

問い合わせ
福祉課 高齢者福祉部門
☎33-2105
町地域包括支援センター
☎33-2323

大人の風しん予防接種費などを助成 生まれてくる赤ちゃんのために

妊娠初期に風しんにかかる、おなかの赤ちゃんや「耳が聞こえにくい」「目が見えにくい」「生まれつき心臓に病気がある」「発達がゆっくり」など『先天性風しん症候群』という病気にかかってしまうことがあります。この『先天性風しん症候群』を防ぐため、町では、風しん・麻しん・風しん混合ワクチンの接種費用を一部助成しています。

対象者

町内に住所があり、次のいずれかに該当する人
① 妊娠を予定、または希望している女性で、風しんウイルス抗体検査の結果が低い抗体価(Ⅱ法で16倍以下、EIA法で8・0未満、またはCIEIA法で14・0未満)の人
② 右記①の夫および同居家族のうち、低い抗体価の人
③ 低い抗体価であると判断された妊婦の夫および同居家族のうち、低い抗体価の人
※風しん予防接種を2回受けた人や風しんにかかったことのある人、妊娠の可能性のある女性は対象になりません。

助成額

▽風しんワクチンを接種した人 4000円
▽麻しん・風しん混合ワクチンを接種した人 5000円
助成回数 1人1回

申請方法

接種してから60日以内に、次の①～⑥により保健センター窓口で申請してください。
① 申請書(町ホームページからダウンロードできます)
② 予防接種を受けた人の風しん抗体検査の結果が分かるもの
③ 領収書(接種した人の氏名、支払い金額、接種日、接種ワクチンおよび接種医療機関が記載されているもの。領収書に記載がない場合は、予防接種証明書や診療報酬明細書などを添付してください)
④ 振込先の銀行口座を確認できるもの(通帳、キャッシュカードなど)
⑤ 印鑑(スタンプ式は不可)
⑥ 対象者②、③の人は、妊婦、妊娠

無料で水道メーターを取り換え 対象の家庭や事業所に伺います

各家庭や事業所の水道メーターは、計量法などにより8年で取り換えることになっていきます。取り換え対象の家庭や事業所には「吉田町上水道事業指定給水装置工事事業者」(以後、町指定事業者)が無料で水道メーターの取り換えに伺います。

対象地域 町内全域
実施期間 7月26日(火)～8月15日(月)

※対象の家庭や事業所には、7月16日(土)～25日(月)の期間、町指定事業者が事前確認に伺います。

敷地内の水道管は自分の財産

敷地内の漏水修理などは上下水道課では行っていません。直接、町指定事業者に依頼してください。

漏水に注意しましょう

私たちが毎日使っている「水」は大切な資源です。漏水は、大切な「水」を無駄にするだけでなく、水道料金の負担も大きくなります。普段から水漏れに注意し、月に一度は漏水チェックをしましょう。

漏水チェックをしてみよう

- ① 宅内の蛇口をすべて閉め、水を使っていない状態にする。
 - ② 水道メーターボックスを開ける。
 - ③ メーターのふたを開ける。
 - ④ キラキラ光る、パイロットマークを確認する。
- パイロットマークが少しでも回っていたら水漏れの可能性があります。すぐに町指定事業者に修理を依頼してください。



吉田町上水道事業指定給水装置工事事業者一覧は上下水道課窓口で配布しています。またホームページにも掲載しています。

問い合わせ
上下水道課
業務部門 ☎33-2127
工務部門 ☎33-2128



を希望している女性の風しん抗体検査の結果が分かるもの
※母子手帳でも風しん抗体検査の結果が分かれます。

風しん抗体検査について

県では妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の同居者、または低い抗体価と判断された妊婦の同居者(いずれの対象者も抗体検査歴、風しんワクチン接種歴、風しん既往歴のある人は除く)を対象に、無料で「風しん抗体検査」を実施しています。詳しくは左記まで問い合わせてください。

☎中部保健所地域医療課
☎054-644-9273

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

『よし吉』がかわいい LINEスタンプに!

町のPR部長よし吉がLINE(ライン)スタンプになりました。「おはよう」「おつかれさま」など日常会話で使えるかわいいスタンプが40種類で120円。家族や友達などとのコミュニケーションにぜひ利用してください。スタンプは『LINE STORE』(ラインストア)で購入することができます。



※LINEは、LINE(株)が運営する無料通話や無料メールが楽しめるコミュニケーションアプリです。

問い合わせ

企画課 まちづくり推進部門
☎33-2135

運動器の状態をチェックして 介護予防教室に参加しませんか

高齢者が要介護状態になる原因として、衰弱、転倒・骨折、関節疾患など運動器の機能低下に関係するものがあげられます。高齢になっても、体を動かすことで運動器の機能を維持、向上させることができます。運動器の機能低下を見逃さないように、次の項目を☑しながら自分の状態を確認しましょう。

運動器の機能をチェック

- 手すりや壁をつたわらずに階段を上っている
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がったことがある
- 15分位続けて歩いている
- この1年間に転んだことはない
- 転倒に対する不安は少ない

5つの質問のうち☑が2つ以下の人は、運動器の機能低下に注意が必要です。理学療法士などが指導する『運動器の機能向上教室』を開催しますので、「年だから仕方ない」とあきらめず、機械や椅子を使ったトレーニングで足腰を鍛えましょう。

対象

町内在住の要介護・要支援認定を受けていない65歳以上で、上の項目の☑が2つ以下の人

場所	開催日	時間	参加料
コミュニティケア吉田	9月13日(火)～12月2日(金) 毎週火・金曜日(全24回)	13:00～15:00	200円/回
はあとふる	9月2日(金)～11月22日(火) 毎週火・金曜日(全24回)	13:30～15:00	200円/回
はいなん吉田病院	9月16日(金)～12月2日(金) 毎週金曜日(全12回)	13:30～15:00	150円/回

※自宅からの送迎も可能です。地域包括支援センターまで電話で申し込んでください。



コミュニティケア吉田
理学療法士 田中利之さん

継続が大切。この教室で運動習慣を身に付けましょう！

問い合わせ

地域包括支援センター
☎33-2323

『よし吉』がゆるキャラGPに参戦！



昨年3月に誕生し、町内のイベントを中心に活躍する『吉田町PR部長よし吉』が、今年もゆるキャラグランプリにエントリーしました。ゆるキャラグランプリは、全国の自治体や企業などのキャラクターが参加して人気投票を行い、グランプリを決定するもの。よし吉は町の魅力を全国に発信するため、上位を目指して頑張ります。

投票はオンラインで実施されます。パソコン、スマートフォンなどからウェブサイトへアクセスし、ID登録をして投票してください。応援よろしくお願いします！

■投票期間 7月22日(金)～10月24日(月)
※結果は11月上旬に発表予定
■<http://www.yurugp.jp/vote/>

QRコード▶



問い合わせ 企画課 まちづくり推進部門 ☎33-2135

農地の利用状況を調査します

町農業委員会では、荒廃農地解消のため、町内全域において農地の利用状況調査を実施します。

町内にはその解消が課題となる荒廃農地が約32診。放棄された農地は病害虫の発生源として周辺の農地に悪影響を及ぼし、不法投棄の場になりやすいなど地域に迷惑を掛ける恐れがあります。所有者は農地を適切に管理しましょう。

期間 8月1日(月)～9月15日(木)

農地法では

『農地を所有している者又は借りている者は、農地を適正かつ効率的に利用しなければなりません。』(農地法第2条の2)と定めています。

問い合わせ

町農業委員会事務局(産業課)
☎33-2121

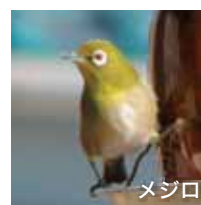
自然環境保護のために 野生鳥獣を捕獲しないで

メジロやオオルリ、ヤマガラなどの野生鳥獣を許可なく捕獲することは、鳥獣保護法で禁じられています。違反した場合は、最高で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。また、違法に入手した野生鳥獣の飼育や譲り渡し、譲り受け、

販売などは鳥獣保護法の違反となります。違反した場合は、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられることがあります。

問い合わせ

産業課 農政部門
☎33-2121



メジロ



オオルリ



ヤマガラ



ウグイス

ふるさと納税返礼品スタート 町の魅力を全国に

町は6月21日、ふるさと納税サイト「さとふる」内に町のページを開設し、納税の受け付けをスタートしました。併せて町の魅力を全国に発信していこうと、ふるさと納税者にうなぎやしらすなど町の特産品を返礼品として用意しました。返礼品は町外在住者が対象。5千円以上の寄付金額に応じて、うなぎのかば焼きや釜揚げしらす、ベーコンやハムの詰め合わせなどが選択できます。

また同サイトには、4月14日に発生した熊本地震により被災された皆さんを支援するための寄付金窓口を設置しています。この寄付金はふるさと納税と同様、控除の対象となります。(特産品などの返礼はありません)



▲ウェブサイトアドレス
<http://www.satofull.jp/town-yoshida-shizuoka/>

問い合わせ

企画課 まちづくり推進部門
☎33-2135

「ふるさと納税」で自慢の品を全国にPRしませんか？

町では、引き続き返礼品の協力事業者を募集しています。町内で生産された『自慢の逸品』をふるさと納税者への返礼品として登録しませんか。地元の魅力あふれる特産品やサービスの提案、提供をお待ちしています。

申込方法 電話で申し込んでください。
申し込み・問い合わせ 企画課 まちづくり推進部門 ☎33-2135



ちいさな理科館

有馬朗人 名誉館長 講演会

「私の出会った人々」

～これまで出会った人々から得たこと～

日時 **8月3日(水)**

10:00～11:30 ※入場無料

場所 学習ホール

事前申し込みは不要です。誰でも無料で参加できます。

有馬朗人 名誉館長 模範実験

「見える光と見えない光」

日時 **8月3日(水)**

13:15～14:45

場所 ちいさな理科館

見学は人数制限がありますので、事前に問い合わせてください。

当日および前日は通常の入館ができません。

有馬朗人氏

●ありま・あきと
1930(昭和5)年生まれ

経歴
東京大学総長、参議院議員、
文部大臣、科学技術庁長官など
を歴任。文化勲章を受章。
日本を代表する理学博士であり、
現在は静岡文化芸術大学理事長
として活躍。

問い合わせ

図書館
☎33-3434
ちいさな理科館
☎34-5533



後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 8月1日から保険証がオレンジ色に変わります

新しい保険証が届いたら、住所や氏名、皆さんが病院などで支払う医療費の「二部負担金の割合(1割または3割)」を確認してください。8月1日以降は、今までの「みどり色」の保険証は使えなくなります。

この「二部負担金の割合」は、平成27年中の所得によって決まりますので前回と割合が変わる場合があります。



保険料の算定について

年間の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

この「均等割額」と「所得割額」を計算するための「所得割率」につい

ては、各都道府県の広域連合ごとに定められており、本年度から「均等割額」が3万9500円、「所得割額」を算出するための「所得割率」が7・85割になります。

保険料の納付について

「特別徴収」：年6回の年金定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。
「普通徴収」：8月に送付される納付書で毎月の納期限までに金融機関などで納めていただきます。

保険料の軽減措置について

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得合計が【33万円】以下：均等割額8・5割軽減(うち被保険者全員が各々年金収入80万円以下で、他に所得がない世帯の人は、一律9割が軽減)
【33万円+26・5万円×世帯の被保険者数】以下：均等割額5割軽減
【33万円+48万円×世帯の被保険者数】以下：均等割額2割軽減
賦課の基礎となる所得金額が58万円以下の人は、所得割額が一律5割軽減されます。後期高齢者医療制度に加入する直前に、会社などの健康

7月は「愛の血液助け合い運動」1月間 あなたの献血で、助かる命があります

7月1日(金)～31日(日)までの1カ月間、全国一斉に「愛の血液助け合い運動」が展開されています。輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要です。特に夏場は猛暑の影響などにより献血者が減少する傾向にあります。

日時 8月16日(火)

9:30～12:00・13:15～16:00

場所 役場1階ロビー

その他の献血会場は、県赤十字血液センターホームページに掲載しています。

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000
県赤十字血液センター浜松事業所
☎053-421-1315

保険の被扶養者であった人は均等割額が9割軽減されます。

限度額適用・標準負担額減額認定(減額認定証)について

世帯全員が町民税非課税または特定の病気の場合は、入院したときの食事代が減額されます。この減額認定証の交付には申請が必要ですので、交付を希望される場合は町民課国保部門に申請してください。
なお現在の減額認定証の有効期限は7月31日までです。減額認定証は自動更新されるため、現在交付されている人は保険証に同封されますが、本年度世帯全員が町民税非課税でない人には同封されません。

入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)		標準負担額
低所得Ⅱ	世帯全員が町民税非課税の場合	210円
	過去12カ月の入院日数が90日以下 のとき	160円
低所得Ⅰ	世帯全員が町民税非課税で、全員の所得が一定の基準に満たない場合	100円

(注1) 入院日数が過去12カ月間で90日を超えた場合も申請が必要となります

問い合わせ

町民課 国保部門
☎33-2103

国民健康保険加入の皆さんへ 特定健診(無料)を受けましょう

町では、対象者が無料で受けられる特定健診を実施しています。特定健診は自覚症状がない生活習慣病を発見するための大切な健診です。必ず受診しましょう。

7月実施日(榛原医師会)

7月27日(水)・28日(木)・29日(金)
受付時間 12:45～14:00
場所 北区自彊館
※8月以降は別会場で実施

対象者

40歳～75歳未満の国民健康保険加入者(後期高齢者についても同様の方法で受診できます)

持ち物

受診券、国民健康保険被保険者証、問診票、尿

問い合わせ

町民課 国保部門
☎33-2103

国保の高齢受給者証が うぐいす色に

8月1日から、高齢受給者証が「うぐいす色」に変わります。高齢受給者証が届いたら、住所・氏名・生年月日・一部負担金の割合(1割・2割・3割)など記載事項を確認してください。一部負担金の負担割合は、前年所得・年齢などによって異なります。
※医療機関を受診するときには、「保険証」と「高齢受給者証」の両方を窓口提示してください。





▲個々の課題に応じたプリントが用意され、グループごとに講師が指導

き 小中学生のための公設学習塾を開設 め細かい指導で苦手分野克服へ

小中学生の基礎学力の定着や学習意欲を引き出そうと町教育委員会は6月18日、「公設学習塾」をスタートさせました。全国学力・学習状況調査に合わせて町が独自に行う学力テストの結果を活用し、個々の弱点を分析。それぞれの課題に応じたプリントや教材が用意され、希望した児童生徒が苦手分野の克服に取り組みます。教科は小学生が算数、中学生は英語と数学で、現役教員やOB、教員を目指す大学生などが講師となり、児童生徒5人程度に対して講師1人が学習をサポート。来年2月までの土曜日に計11回、無料で開催されます。

住吉小学校6年生が表敬訪問 転車県大会4位入賞を報告

交通安全子供自転車県大会で団体の部4位に入賞した住吉小学校の6年生が6月20日、役場を訪れ、田村町長に喜びを報告しました。大会は6月11日に静岡市中央体育館で開かれ、同校は6年連続の入賞。チームリーダーの池ヶ谷海瑠さんは「今年も入賞できたことはいけいけど、来年はさらに上位入賞を狙ってほしい」と話し、個人の部で8位入賞に輝いた久米那帆さんは「地区大会より紛らわしい問題が多くて難しかった。5年生は実技が上手な子が多いから、頑張ればもっといい結果が残せると思う」と来年に期待しました。



▲田村町長に県大会入賞の喜びを笑顔で報告する児童（役場ロビー）

自己ベスト記録に挑戦 南地域小学校陸上競技大会

南地域小学校陸上競技大会が6月29日、静岡スタジアムエコパ(袋井市)で開かれました。大会には町内および牧之原市内の全13小学校の6年生を中心に約900人が参加。男女ともにトラック競技7種目、フィールド競技3種目で競い合い、それぞれ全力で自己ベスト記録に挑戦しました。結果は次の通り。(1位のみ)【男子】▷1500㍓=岩本峻乃丞(中央小)4分54秒67▷200㍓=田村拓暉(住吉小)28秒56▷100㍓=大石凌功(中央小)13秒25▷80㍓H=鍋田健友(中央小)13秒55▷4×100㍓R=住吉小(斉藤涼馬・田村莉樹・浅井寛大・田村拓暉)54秒49【女子】▷800㍓=藤田萌香(中央小)2分39秒85▷200㍓=五條莉紗子(中央小)29秒21▷100㍓=岩倉七海(住吉小)14秒54▷80㍓H=野中梨琉(住吉小)13秒65▷4×100㍓R=中央小(塚本京香・五條莉紗子・浜田雅菜・川野菜依)57秒13▷走り幅跳び=江野史果(中央小)4㍓08



1自己ベスト記録を目指し、走り抜いた100㍓ドリム走/2軽やかにハードルを飛び越え、ゴールを目指した男子80㍓H/3助走をつけ果敢に挑戦した走り高跳び/4力強く踏み切り1㍓でも遠くに、男子走り幅跳び/5一丸となって仲間へ声援を送る児童たち



▲吉田漁港周辺でゴミ拾いに汗を流す商工会青年部員たち

地域をきれいに 漁港周辺を清掃 商工会青年部 全国統一事業「絆 感謝運動」

町商工会青年部(大石真也部長)は6月10日、全国商工会青年部連合会が企画する全国統一「絆 感謝運動」の一環として吉田漁港周辺を清掃しました。参加した約30人の部員たちは、海岸に打ち上げられた流木やペットボトル、空き缶、ガラスなどのごみを拾い集め、約1時間の清掃に汗を流しました。この事業は全国の商工会青年部が一斉に取り組む奉仕活動。大石部長は「みんなが同じ目標に向かって活動することで絆が深まると思う。日ごろお世話になっている地域のために今後も継続していきたい」と話していました。



▲土の中から夢中でジャガイモを掘り出す子どもたち

住吉わっぱくらぶ ジャガイモ収穫 ジャガイモ掘りに夢中、試食も

農業を体験し、自然に親んでもらおうと住吉わっぱくらぶ(松浦相司会長)は6月12日、ジャガイモの収穫体験を同クラブの農園で行いました。参加した親子連れなど約50人はそれぞれに軍手をはめ、土の中から大きく育ったメークインを次々と収穫。子どもたちはジャガイモを見つけるたびに歓声を上げ、収穫を楽しんでいました。収穫後はスタッフがゆでた熱々のジャガイモを頬張り、増田初美さん(住吉小3年)は「今までで一番たくさんとれた。ポテトチップスにしてもらうのが楽しみ」と声を弾ませました。

ス 6月は食育月間・19日は食育の日 スーパーで共食・減塩を呼び掛け

町健康づくり食生活推進協議会(山本静子会長)などは食育月間・食育の日に合わせて6月9日、町内3カ所のスーパーで食育・共食推進の啓発キャンペーンに取り組みました。町栄養士や同メンバー44人のうち15人が参加し、健康的な食生活の大切さを訴えました。スーパーカネハチ片岡店では「毎月19日は食育の日です。家族そろってご飯を食べましょう」「減塩に気を付けて」などと店頭で買い物客に声をかけながら啓発品やチラシを配布。家族や友人などと食卓を囲む共食や減塩の大切さを呼び掛けました。



▲啓発品を手渡ししながら食育や減塩の大切さを呼び掛ける食推協メンバー

絵 第18回片岡区ふれあい文化展 画、写真など自慢の432点がずらり

片岡区自治会は6月18日・19日の両日、片岡会館で第18回片岡区ふれあい文化展(同自治会主催)を開きました。同区内を中心に1歳から98歳までの411人が参加。書や絵画、写真、山野草など幅広いジャンルの作品432点が会場いっぱいに展示されたほか、花苗や種の配布、町文化協会茶道部による抹茶のもてなしなどもあり、訪れた人たちは作品について出展者との会話を楽しみながら文化芸術に親しみました。大石勝郎会長は「皆さんに楽しんでもらい、地域のふれあいの場として多くの人が集う文化展にしていきたい」と話していました。



▲地域住民自慢の作品がずらりと並んだ片岡区ふれあい文化展



▲下級生は上級生に教わりながら「大きくなあれ」と丁寧に苗を植え付け

自彊小学校 田植え体験 植え体験 泥んこで楽しむ

自彊小学校で6月9日、伝統行事の田植え体験が行われました。参加した全校児童396人は上級生と下級生でペアを組み、学校近くの田んぼで「みねのゆきもち」(もち米)の苗を植えました。初めて体験する1年生は上級生に助けられながら靴下で田んぼに入り、2〜3本の苗を束にして倒れないように丁寧に植え付けました。苗が無くなると「おかわり！」と追加の苗をもらい、元気に田植えを楽しみました。

児童たちは今後、田んぼの生き物観察などを通して自然の変化を学習。秋には稲刈りを体験し、収穫したお米で餅つきを行う予定です。

吉田消防署・町消防団・消防ヘリが合同訓練 林野火災に備え、給水手順など確認

林野火災の発生に備えて静岡市消防局は6月5日、町消防団と合同で消防ヘリ「カワセミ」を使った給水訓練を実施しました。この訓練は多様化する災害に備えて消防活動の連携を強化し、署員や団員の知識、技術を向上させるのが目的。無線や署員の手信号による誘導で吉田漁港に着陸した消防ヘリに、団員がポンプ車からホースを接続。給水を受けた消防ヘリは延焼を想定した地点まで飛行し、空中から散水しました。

岸端孝典吉田消防署長は「資機材をフルに活用しながら連携して訓練を重ね、初動体制をさらに強化していきたい」と話しました。



▲静岡市消防航空隊隊員の手ほどきでホースをつなぎ、消防ヘリに給水する消防団員



▲見事な投球で相手の打者を抑える下片岡I・CLUBのピッチャー

町長旗争奪ソフトボール大会 片岡I・CLUBが圧倒のV

町と教育委員会主催の「平成28年度町長旗争奪ソフトボール大会」が5月15日に高島スポーツ広場で開かれ、上位2チームによる決勝戦が6月27日夜、吉田中学校グラウンドで行われました。大会には6チーム約100人が参加。互いに声援を送り合う和気あいあいとした雰囲気の中にも、ホームランや強烈な打球を捕るファインプレーなどが見られ、均衡した熱戦が繰り広げられました。

結果は次の通り。▷優勝=下片岡I・CLUB▷準優勝=榛原教員ソフトボールクラブ▷第3位=雑草・浜組

女性のための 創業！はじめての一步セミナー 働く女性を応援 起業を後押し

女性の起業を支援しようと町は6月28日、吉田公園で女性のための創業セミナーを開きました。セミナーでは、女性起業家を支援する「オーブbiz」代表の柴田弘美さんや若手農家で構成する「トップハット」のセールスマネジャー早川ナナさんが講演。柴田代表は自身の体験や起業のメリットデメリットについて説明しながら「やってみると起業はそんなに難しくありません。夢をあきらめず自分らしく輝いてほしい」と起業などを希望する女性参加者13人に呼び掛けました。町は今後、相談から実現まで段階に応じたセミナーなども開催していく予定です。



▲スクリーンを使って自身の体験を交えながら起業について説明

吉田町8020コンクール の中をケアして健康に

町は6月20日、8020コンクールを保健センターで開きました。同コンクールは80歳になっても自分の健康な歯を20本以上維持しようという「8020運動」の一環で、満80歳以上の高齢者を対象に実施。条件に合った町内の高齢者22人が応募し、保健師の問診や歯科医師による診査の結果、応募者全員が認定されました。認定者は榛原歯科医師会を通して県コンクールに推薦されます。

表彰式では、八木三千博健康づくり課長が認定者に表彰状と記念品を贈呈。「少しでも思うところがあればすぐに歯医者さんを受診し、来年も再来年も健康な歯を維持してほしい」とあいさつ。そのほか、榛原歯科医師会公衆衛生担当の赤堀仁則歯科医師が健康な歯を保つためのアドバイスや日頃のケアについて話し、「1年に1回は定期検診を受けてほしい」と呼び掛けました。

最高齢認定者の久保田とし子さんは「何でもおいしく食べたいから、1日に何度も歯みがきをしている」と話していました。



認定者の皆さんは次の通り。(年齢は4月1日現在・敬称略)
▷秋山孝(90)、久保田とし子(90)、川本昭一郎(89)、大村清七郎(89)、岩本敦子(88)、大石しん(87)、山脇志づ江(85)、中田えみか(85)、久保田くめ(85)、岩堀久江(83)、飯田広江(83)、本橋晴夫(83)、水野満枝(82)、橋田順太郎(82)、福世久江(82)、高橋準作(82)、高橋一枝(82)、水野虎剛(81)、野中美枝子(81)、中島博範(81)、岩堀道子(80)、横井教二(80)



▲町内から出品された全作品は、6月1〜15日までの15日間、町図書館に展示

歯と口の健康に関するポスターコンクール みがき大切 ポスターで呼び掛け

県と県歯科医師会は6月4日の『虫歯の日』にちなんで「歯と口の健康に関するポスターコンクール」を実施しました。5月31日に榛原歯科医師会で開かれた審査会では、同会管内の各学校から集まった作品42点の中から6点の入賞作品を決定しました。

結果は次の通り(町内のみ・敬称略)。【小学校低学年の部】優秀賞▷大塚水月(自彊小2年) / 入選▷岩崎希瑛(中央小1年)、水谷絢創(住吉小2年)、薬科瑠苑(自彊小2年)【小学校高学年の部】優秀賞▷瀧本羽琉(自彊小4年) / 入選▷小山優輝(自彊小4年)

住吉小学校クリーン活動 わやかクラブと美化活動に汗

地域の人たちとみんなでまちをきれいにしようと住吉小学校の全校児童530人は6月1日、町さわやかクラブと一緒に町内の公園や神社、漁港などで「クリーン活動」を実施しました。そのうち小藤路公園や学習ホール周辺では、軍手をはめた児童や同クラブ白寿会のメンバーなどが協力し、約1時間の草取りやごみ拾いに汗を流しました。

白寿会の岸端秀男会長は「地域のさまざまな場所がきれいになり、子どもたちとも交流できる良い機会」と話し、「きれいになったね、ありがとう」と子どもたちに優しく声を掛けていました。



▲白寿会のメンバーと一緒に草やごみを集める児童(小藤路公園)

だより

減塩生活を始めよう！いつまでも元気でいるために！

町の健康課題

「特定健診・特定保健指導に係る健診等報告書」によると、町は県と比べて男女ともに高血圧症有病者が多いことが分かっています。高血圧は脳血管疾患や心疾患といった循環器病の危険因子といわれ、特に脳血管疾患は寝たきりの原因の第1位でもあり、健康でいきいきと生活するためには高血圧の予防が重要です。

高血圧の予防のために「減塩」はなぜ必要？

高血圧を予防するためには禁煙や肥満の解消、適正飲酒、適度な運動、野菜をしっかりと食べるなど対策はいろいろありますが、その中でも今回は減塩について紹介します。なぜ減塩が高血圧の予防になるのでしょうか。私たちが

ちの体には塩分濃度を一定に保つ仕組みがあります。食事によって塩分を摂りすぎることによって血液中の塩分濃度が高くなり、この濃度を下げようと水分をため込みます。すると血液量が増え、血管壁に高い圧力がかかります。これが高血圧の状態です。減塩をすることでこのように起こる高血圧を防ぐことができます。

取り入れやすい減塩の工夫

①天然のだしのみまみを生かす。

②香辛料や酢などで塩味以外のアクセントを効かせる。

③スープや汁ものは野菜などの具をたっぷり入れる。

④食品栄養表示で食塩の量を確認する。栄養成分表示の「ナトリウム」から食品に含まれる食塩の量を調べるすることができます。

減塩生活を気軽に始めてみましょう

減塩生活をいつまでも薄味の食事はおいしくない、実践するのは難しいと思う



2つ以上が入った人は塩分のとりすぎに気を付けましょう。

一人一人に合ったアドバイスもしています。まずは自身の生活を振り返ることから始めてみませんか。

かんたん塩分チェック

- 好みの味付けが外食と比べて同じまたは濃い
□丼物や味のついたご飯類を週2回以上食べる
□みそ汁やスープなど汁ものを1日2回以上飲む
□佃煮や魚の干物、塩鮭など塩分の多い食品を週2回以上食べる
□スーパーなどのお弁当、お惣菜やインスタント食品を週2回以上食べる

問い合わせ

健康づくり課(保健センター) 0547-7000

案内 引揚者から預かった通貨など返還します

返還している通貨証券など
・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票など
証券など 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など
問合先 財務省名古屋税関監視部監視通関部門 052-654-4060 清水税関支署焼津出張所 054-628-3550

案内 「7月30日、長島ダムがアツイ」イベントを開催

長島ダムとその周辺で「森と湖に親しむ旬間」のイベントを開催します。長島ダムとその周辺では語りべや長島ダムナイトツアー、長島ダム内部探検、ダム湖巡視体験など多くのイベントを企画しています。
日時 7月30日(土)小雨決行 10:00~19:30
場所 長島ダム、接岨湖周辺 ※長島ダム内部探検ツアー、語りべ、長島ダムナイトツアーは当日受け付け。
※ダム湖巡視体験は電話で事前に予約してください。

問合先 国土交通省長島ダム管理所 0547-59-1021

案内 甲子園の伝説・池田高校「篤監督」が映画に

日時 7月24日(日) 17:00~19:30
場所 学習ホール
入場料 無料
問合先 吉田町野球愛好会 032-0650 (上田)

案内 看護師再就業準備講習会を開催します

看護職の資格を持ち、現在就職していない人を対象とした再就職の講習会を開催します。
日時 7月27日(木)・28日(木)・29日(金) 9:00~16:00
場所 静岡赤十字病院
内容 最近の看護の動向、基礎技術の演習など
参加費 無料
申込締切 7月19日(火)まで
問合先 県ナースセンター 054-202-1761

募集 地方創生の実現へ規制改革提案を募集

県では人口減少の克服を目指す地方創生の実現に向け、その阻害要因となる規制改革のうち県や県内市町の条例などに基づく規制改革に関して具体的な提案を募集しています。提案にあたっては、県ホームページ上の電子申請または以下①~⑤を記入した提案書を送付してください。
①提案事項名
②提案する具体的な規制改革内容
③具体的な支障事例など
④規制条例などの具体名
⑤提案者情報

(氏名、住所、電話番号については必ず記入ください)
その他の詳細は県ホームページに掲載しています。
問合先 県地域計画課 054-221-2220

ふじのくに規制改革会議 検索

案内 知っていますか 検察審査会制度

「交通事故など犯罪の被害に遭ったが、検察官がその事件を起訴してくれない」このような不満がある場合は、静岡検察審査会に相談してください。
問合先 静岡検察審査会 054-252-6112

案内 島田樟誠高等学校 オープンスクール

日時 8月6日(土)・7日(日) 9:00~12:15(受付8:20)
場所 島田樟誠高等学校 (島田市伊太)
内容 授業や部活動の体感、在校生や職員との交流
申込締切 8月5日(金)
問合先 島田樟誠高等学校 0547-37-3116
ホームページ http://www.shosei.ed.jp

案内 県立吉田特別支援学校 体験入学を開催します

開催日▶保護者への説明会 9月6日(火)
▶小学部体験入学 9月13日(火)・14日(水)のいずれか1日
▶中学部体験入学 9月29日(木)・30日(金)のいずれか1日
場所 県立吉田特別支援学校
参加料 無料
申込締切 8月5日(金)
問合先 県立吉田特別支援学校 23-9871

案内 8月21日は「県民の日」 展望台小山城を無料開放

ふじのくに静岡県は明治9年(1876年)8月21日に誕生しました。そこで、過去の歴史にふれたり、未来の姿を考えたりして静岡県を身近に感じる機会になればこの日を「県民の日」に定め、県内ではさまざまな施設で無料開放や割引、イベントなどが開催されます。吉田町では展望台小山城を無料開放します。
日時 8月21日(日)9:00~16:30
県民の日 https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110a/
ホームページ
問合先 県知事公室広聴広報課 054-221-2233 企画課企画調整部門 033-2136

募集 町営住宅入居者・入居の待機者を募集します

住宅概要 さくら団地
平成元年度建設1戸

所在地 川尻210

間取り 3DK(6・6・6)

家賃 21,500円～42,300円
※収入などに応じて決まります。

住宅概要 松下団地
昭和54年度建設1戸

所在地 住吉37

間取り 3DK(6・6・4.5)

家賃 15,200円～29,800円
※収入などに応じて決まります。

対象 下記を全て満たす人
・同居する親族がいる
・住宅に困っている
・収入が基準以下
・市町村税の滞納がない
・町内在住または在勤(6か月以上)
・確実な連帯保証人がいる
・暴力団員でない

応募期間 7月15日(金)～29日(金)
※応募者多数の場合は抽選を行います。

応募・問合せ先 都市環境課都市計画部門
☎33-2161

結果 吉田町スポーツ祭の結果バレーボール(優勝のみ)

▷男子6人制の部/フュージョン
▷男女混合親睦の部/DOMS
▷男女混合の部/さくらんぼ
▷一般女子の部/Viva amigos
▷家庭婦人の部/YVC

問合せ先 町体育協会事務局
(中央公民館内)
☎32-3121

募集 介護職員初任者研修受講生を募集します

開催日 9月3日(土)・4日(日)・10日(土)・24日(土)/10月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)/11月5日(土)・13日(日)・19日(土)・26日(土)/12月3日(土)・10日(土)(全15日)

時間 9:00～16:10
(一部時間延長あり)

場所 住吉杉の子園

受講料 65,000円/15回分

定員 12人

申込締切 8月20日(土)

申込・問合せ先 特別養護老人ホーム
住吉杉の子園
☎34-5088

募集 吉田混声合唱団の団員を募集します

歌っている君が好き♪団員の年齢や経験はさまざまです。興味があればそれだけでOK。気さくな仲間が待っています。男性大歓迎です。

練習日 原則第2・3・4金曜日
19:00～

場所 中央公民館

会費 2,500(学生500円)/月

問合せ先 吉田混声合唱団
☎32-5331(橋本)

案内 悩みを抱える子ども若者のための相談会

不登校・ニート・ひきこもりの個別相談に相談機関、学習支援機関、就労支援団体、通信制・定時制高等学校、サポート校などが対応します。

開催日 8月20日(土)

時間 12:30～15:30

場所 静岡市教育センター
(静岡市葵区与一6-17-10)

参加費 無料 ※事前申込不要

問合せ先 県教育委員会社会教育課
☎054-221-3163

募集 「芸能祭」「文化展」の一般出演・出展者募集

《芸能祭》
日時 10月22日(土)9:30～
場所 学習ホール
募集数 3グループ程度
募集期間 7月21日(木)～8月25日(木)
17:00まで※時間厳守
注意事項 1グループ(3人以上)
発表は5分以内を基本とする。

《文化展》
日時 10月29日(土)～10月30日(日)
両日共に9:00～
場所 総合体育館
募集期間 7月21日(木)～9月7日(水)
17:00まで※時間厳守
注意事項 ①1人1点
②作品は本人の創作で昨年まで本文化祭に出品したことの無いもの

申込み 中央公民館
問合せ先 町文化協会事務局
☎32-3121

案内 中部看護専門学校オープンキャンパス

○1日体験入学

日時 8月5日(金)13:00～16:40
8月6日(土)8:50～12:30

内容 校内見学、看護技術の見学・体験、在校生との懇談(飲み物を用意)など

対象 高校3年生・高校卒業生
○学校見学会

日時 8月22日(月)・23日(火)
10:00～11:30・14:00～15:30
9月16日(金)17:00～18:30
11月17日(木)17:00～18:30
12月16日(金)17:00～18:30

対象 中学生以上
※ホームページかFAXで事前に申し込んでください。
上履きを持参してください。
駐車場はありません。

問合せ先 静岡県中部看護専門学校
☎054-629-4311
ホームページ <http://www.chubu-kango.jp>

案内 「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

肩・腰のストレッチ、転倒予防に効果的な動きを取り入れた「SUN・サン体操～介護予防バージョン～」で介護予防に取り組みませんか。理学療法士による指導日には体力測定や運動に関する個別相談も実施します。

日時 月～金曜日(祝日除く)
14:00～(15分程度)

場所 健康福祉センター
はあとふる1階

▶半田運動指導士による指導日
7月29日(金)・8月5日(金)・30日(火)

▶田中理学療法士による指導日
8月19日(金)・9月6日(火)

※参加費無料、予約は不要です。

問合せ先 福祉課介護保険部門
☎33-2106

案内 台風や雷の季節です電気災害に注意を!

台風や雷が多く発生する季節です。切れた電線や倒れた電柱などを発見したら、触ったり近づいたりせず、すぐに中部電力まで連絡してください。

問合せ先 中部電力(榑島田営業所)
☎0120-985-231

案内 集まれ!未来の消防士夏休み消防体験を開催

地域の安心安全を守る消防署職員から直接学ぶチャンスです。

日時 8月5日(金)・8日(月)
10:00～11:30(受付9:30～)
※申し込みはいずれか1日です。

場所 吉田消防署

内容 消防車両や消防署施設の見学、消防隊体験、質問コーナーなど

定員 各日20人

対象 小学生

申込方法 電話で申し込んでください。

問合せ先 静岡市吉田消防署予防係
☎32-7944

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

8月の講座

開催日	講座名
7/25日(月) 8/1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	夏休みの自由研究相談会 13:30～16:00 (事前申込不要・参加費無料)
28日(日)	火山噴火と爆発を実験しよう

時間 13:30～15:00

場所 ちいさな理科館

対象 小学生以上

参加費 100円(28日(日)のみ)

申込方法 ①希望講座②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話または直接窓口で申し込んでください。

受付時間 10:00～12:00
13:00～17:00
(木・金・第3火曜日除く)

問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 「平和を仕事にする」防衛省採用試験案内

《航空学生》
海・空自衛隊のパイロットを養成するコース

資格 高卒(見込含)で21歳未満

試験日 1次/9月22日(木)(例)

《一般曹候補生》
陸・海・空曹自衛官を養成するコース

資格 18歳以上27歳未満

試験日 1次/9月16日(金)・17日(土)

《自衛官候補生》
2～3年を1任期として勤務するコース

応募資格 18歳以上27歳未満

試験日 女子:9月24日(土)
男子:8月6日(土)・9月20日(火)～30日(金)の1日

《各コース共通》
受付期間 8月1日(月)～9月8日(木)
※年齢は平成29年4月1日現在

問合せ先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者家族相談	すくすく広場
毎週 火・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 水・木曜日 8:30～12:00 場所 役場5階教育相談室 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 学校教育課 ☎33-2151	8月2日(火) 13:30～15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	8月18日(木) 13:30～15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 相談員 石神 ☎32-5784 あつまりーナ ☎34-2000	8月はお休みです。 ※9月13日(火)に保健センターで健康講座「子どものけが」を予定しています。 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ先 中央児童館 ☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	毎月2回!無料法律相談	日曜開庁実施日
8月10日(水)・24日(水) 時間 13:30～16:00 (受付は15:30まで) 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 9:00～15:45 (土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)	8月3日(水)・17日(水) 時間 13:30～15:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人20分間 ※相談のある人は予約してください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	8月7日(日)・14日(日)・21日(日) 開庁時間 8:15～12:00 13:00～17:00 ※28日は総合防災訓練のため実施しません。 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
8月7日(日)・14日(日)・28日(日) 時間 10:00～12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 法律・耐震補強など(要予約) 問合せ先 都市環境課 ☎33-2161	消費生活に関する相談を随時受け付けています。 ※事前に連絡してください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	8月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日) 搬入時間 13:00～15:30 問合せ先 都市環境課 ☎33-2102	8月6日(土)・14日(日)・20日(土)・28日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	8月19日(金)	9:30~11:00
7カ月児健康相談	平成28年1月生	8月18日(木)	9:00~10:00
1歳児健康相談	平成27年8月生	8月9日(火)	9:00~10:00
1歳6カ月児健診	平成27年1月生	8月9日(火)	13:00~14:00
3歳児健診	平成25年7月生	8月10日(水)	13:00~14:00
2歳児健康相談	平成26年8月生	8月5日(金)	9:00~10:00
2歳6カ月児歯科相談	平成26年2月生	8月5日(金)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成25年2月生	8月5日(金)	14:30~15:30
パパママ教室I	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
8月26日(金) 18:30~20:00 分娩経過・母乳について・ 産後の日常生活・赤ちゃんの生活について	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273	
四種混合・BCG予防接種	町民健康相談		
BCG予防接種 8月3日(水) 受付時間 13:00~14:00 ※個別通知がなくなりました。「健康カレンダー」で接種日を確認してください。	8月1日(月)9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 気軽に相談してください。		

次回の楽市
8月7日
9:00~13:00
能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報
申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

チューリップ植栽ボランティア募集

来年の春、吉田公園内をチューリップでいっぱい。個人、家族、友だち、会社の仲間などと一緒に参加しませんか?

植栽日時 11月20日(日) 9:30~
雨天予備日 11月27日(日)
場所 吉田公園内

※電話、FAX、メールで申し込んでください。☎33-2790
✉info@np-shizuka.com

※8月の園芸ミニ講座は7月30日(土)9:00~開催します。

8月の休診日当番医

- 7日(日) 玉井整形外科医院
☎28-6667
 - 11日(木) さかい耳鼻咽喉科医院
☎34-1818
 - 14日(日) マスダクリニック
☎33-0555
 - 21日(日) こどもクリニック
おおかわ小児科
☎32-6789
 - 28日(日) 三輪クリニック
☎32-7300
- 診療時間 9:00~17:00
(変更することがあります)
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。
- 問い合わせ 健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

【総合体育館】8月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
19(金)	平成28年度 秋季挟川女子バレーボール大会	8:00~17:00	藤枝西高校 ☎054-641-0207(近藤)
20(土)	チャレンジカップ	8:30~16:00	吉田体操 ☎32-2225(若松)
21(日)	町スポーツ祭 合同開会式および競技会	8:00~17:00	生涯学習課(中央公民館) ☎33-2152

【学習ホール】8月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
3(水)	ちいさな理科館名誉館長 「有馬朗人」講演会	10:00~11:30	生涯学習課(図書館) ☎33-3434

案内 体を動かして健康づくりをしませんか?
~町オリジナルダンス練習会~

	ステップアップ	笑っしょいコース
会場	自彊館	吉田中学校第2アリーナ
時間	19:30~21:00	19:30~21:00
7月	20日(水)	—
8月	3・17・31日(水)	8・22日(月)

運動できる服装・室内シューズを持参してください。
問合先 町ダンス健康づくり推進会
(健康づくり課内) ☎32-7000

急な病気で心配なときは「静岡子ども救急電話相談」
子どもが急な病気で心配なとき、病院にかかるかどうか迷ったときなど小児科医や看護師が電話でアドバイスします。

電話番号 局番なしの#8000...繋がらない場合は☎054-247-9910
時間 18:00~翌8:00 ※年中無休
問合先 県中部健康福祉センター(中部保健所) ☎054-644-9273

案内 注意して!水産動植物採捕には法令規制あり

吉田町、牧之原市、御前崎市の沿岸では、南駿河湾漁業協同組合員(共同漁業権の免許を受けた人)以外が「イセエビ・ナマコ・アワビ・トコブシ・カキ・ハマグリ・イワムシ・カジメ・アラメ・タコ・サザエ・ワカメ・ツノマタ・ハバノリ・アカムシ・キサゴ(ナガラミ)」を採捕することができません。漁業権侵害により罰せられることがあります。

問合先 南駿河湾漁業協同組合
☎0548-63-3111
御前崎海上保安署
☎0548-63-5635

おめでとうございます

住 住 神 川
吉 吉 戸 尻
田 三 山 岩
中 み 輪 崎 い
み さ ゆ せ ト
さ き き ミ
を き き ミ

6月生まれの米寿者を紹介します

※生年月日順(敬称略)

案内 マイナンバーカード日曜の交付日を変更

8月から日曜のカード交付日を第4日曜から第2日曜に変更しました。なお平日はこれまで通りです。

第2日曜 8:40~12:00・13:00~17:00
平日 8:40~12:00・13:00~17:00
(水曜日は19:00まで延長)
※交付は当日予約制です。当日16:00までに連絡してください。

問合先 町民課住民窓口部門
☎33-2101

案内 「放送大学」10月入学生を募集しています

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で幅広い世代の人たちが学んでいます。詳しい資料を送付しますので気軽に問い合わせください。

出願期間 9月20日(火)まで
問合先 放送大学静岡学習センター
☎055-989-1253
<http://www.ouj.ac.jp>

案内 ひとり親家庭のための出張個別相談会を開催

生活・就業・法律の相談会です。職業紹介や求職登録、弁護士による親権や養育費などの相談ができます。

日時 8月5日(金)9:30~16:00
場所 牧之原市役所相良庁舎3階第2会議室
参加費 無料(託児あり・要予約)
※電話で予約してください。

問合先 母子家庭等就業自立支援センター
☎054-254-1191

案内 甲種防火管理講習会(再講習)を開催します

日時 9月2日(金)
10:00~12:00
(受付9:30~)

場所 吉田消防署2階会議室
定員 20人
申込方法 消防署に備え付けの申請用紙に記入の上、申し込んでください。
申込締切 9月30日(金)
問合先 静岡市吉田消防署予防係
☎32-7944

入札結果を公表します

平成28年6月10日執行 抽選型指名競争入札	落札率 96.97%	落札業者 大同電気(株)	◆吉田中学校通級指導教室開設に伴う改修工事
◆防災公園整備工事 入札参加 10社 落札業者 たむら建設(株) 予定価格 19,677,600円 落札価格 16,718,400円 落札率 84.96%	◆富士見幹線避難誘導灯設置工事(第2工区) 入札参加 16社 落札業者 鈴木電気(株) 予定価格 17,442,000円 落札価格 16,902,000円 落札率 96.90%	予定価格 15,400,800円 落札価格 15,012,000円 落札率 97.48%	入札参加 6社 落札業者 長谷川建設(株) 予定価格 2,689,200円 落札価格 2,592,000円 落札率 96.39%
平成28年6月20日執行 制限付き一般競争入札	◆富士見幹線避難誘導灯設置工事(3工区) 入札参加 16社 落札業者 大同電気(株) 予定価格 15,400,800円 落札価格 15,012,000円 落札率 97.48%	◆住吉幹線照明灯設置工事 入札参加 11社 落札業者 (有)吉田電設 予定価格 7,268,400円 落札価格 6,588,000円 落札率 90.64%	平成28年6月30日執行 抽選型指名競争入札
◆富士見幹線避難誘導灯設置工事(第1工区) 入札参加 16社 落札業者 福文電設(株) 予定価格 17,452,800円 落札価格 16,923,600円	◆富士見幹線避難誘導灯設置工事(4工区) 入札参加 16社	◆中央小学校A棟屋根シート張替工事 入札参加 2社 落札業者 (株)高岡塗装 吉田営業所 予定価格 6,944,400円 落札価格 5,227,200円 落札率 75.27%	◆下水道枝線第1工区工事 入札参加 10社 落札業者 (株)廣川組 予定価格 5,670,000円 落札価格 4,708,800円 落札率 83.05%

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。
問合先 総務課 契約管理部門 ☎33-2133



鶏肉とレバーのマリネ

蒸し暑くなると体がだるくなり、食欲があまりわかないという人も出てくると思います。そんなときでもさっぱりとしたものやスパイスのきいたものなら食欲がわいてきますね。
鶏とレバーのマリネはさっぱりとしたレモンの風味とカレー粉のスパイスをきかせた料理です。給食では鶏肉や鶏レバーにからめています。魚や野菜にもピッタリです。

●材料 (4人分)

- 鶏むね肉..... 120g
- 鶏レバー..... 80g (下味)
- ☆ショウガ..... 少々
- ☆しょうゆ..... 小さじ1
- ☆酒..... 小さじ1/2
- ゆで大豆..... 20g
- かたくり粉..... 適宜
- マリネのたれ
- 玉ネギ..... 20g
- 砂糖..... 大さじ1・1/3
- しょうゆ..... 小さじ2
- 酢..... 小さじ1
- レモン果汁... 小さじ1/2
- カレー粉..... 小さじ1/4
- 水..... 小さじ1

●作り方

- ①鶏肉とレバーは一口大に切っておく。
- ②レバーは水につけて血抜きする。☆の調味料に漬け込み、下味を付ける。
- ③鶏肉とレバー、ゆで大豆はそれぞれかたくり粉をまぶし、170℃の油で揚げる。
- ④みじん切りにした玉ネギとマリネのたれの調味料を鍋に入れ、ひと煮立ちさせる。
- ⑤揚げた鶏肉とレバー、大豆に④を合わせる。

店報 たんか

朝ドラを見つづけては生きていく
我前向きに歩こう今日も明日も
さざ波を立てて目高の目が泳ぐ
四種の稚魚の彩りを待つ
山本 きち

蕨風や屋号残して宿場町 益田 悦二
秋涼や槇の木のぼる素手素足 松浦 伸博
七変化毬の白さに雨けむる 吉永 光夫
新緑にまみれて返る羽かな 片山 英雄
母の忌に先立ち朝顔咲き初めり 久保田房子
雷鳴や八十路の坂を今日越へむ 柴原 昌代
茶を摘みつ子の宿題の九九を聞く 菅原 末野
今年又背丈ちぢみし更衣 高橋 陽代
千年の槇に瘤ありかたつむり 田嶋 基次
山の雨夏炉へだてて社ことば 畑 絹枝
戸主欄に我が名しるすや沙羅の花 廣田みさ江

あなたの税金が町をつくります

7月の納税

固定資産税 第2期
都市計画税

国民健康保険税 第1期

8月1日月までに納めてください

納税は口座振替が便利です
問合せ 税務課
収納管理部門
☎33-2109

ご逝去お悔やみ申し上げます
地区氏名 世帯主

住吉	住吉	住吉	川尻	片岡	住吉	片岡	住吉	地区	氏名	世帯主
福世	木村	松浦	高橋	杉本	鈴木	高橋	村田			
仙吉	志忍	清子	詳二	惣一	さだ	鐵雄	順司			
雅文	隆典	章人	本久	欣人	本薫		孝宏			

平成28年6月30日現在
住民基本台帳人口29,713人
(前月比-6人)
男 14,819人 女 14,894人
※内外国人 人口 1,057人
男 489人 女 568人
世帯数10,721戸(前月比-1戸)
組数 550組(前月比 0組)
出生 27 死亡 21
転入 104 転出 93
※その他の増減-23

人の動き



自然に感謝！
海の日・ヨソ日

『海の日』以来20年ぶりに、今年から8月11日が新たな国民の祝日「山の日」として施行されます。この機会に海へ山へと足を運び、改めて自然の恩恵に思いを寄せましょう。
今月は自然の魅力がたっぷり詰まった本を紹介します。あなたの夏の思い出に彩りを添える一冊となりますように。

◎一般書

『いとも始める家族で山登り安全に楽しむ』とツとテクニク』 CSP/編
(阪急コミュニケーションズ)
登山が初めての人でも安心。山歩きの基礎知識からおすすめの山まで、丁寧に案内します。広大な自然の中で家族の絆を深めましょう。



◎児童書

『ぼくたちいそはまたんでいたん』 三輪一雄/作・絵
松岡芳英/写真(借成社)
季節ごとの海岸漂着物を実物の写真とイラストで紹介するたのしい絵本。さあ、あなたも海での宝探しに出発！不思議なモノを見つけたら図書館で調べてみましょう。



『伊豆半島ジオパークトレッキングガイド 伊豆の山歩き海歩き』 静岡新聞社編集局出版部/企画・編集(静岡新聞社)
伊豆半島は自然の宝庫。半島の絶景22コースを、写真満載で紹介します。ジオ地球。まさに「地球」を味わう一冊。

7月 図書館休館日のお知らせ							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	2		1	2	3	4	⑤	6
3	4	5	6	7	⑧	9	7	8	9	10	11	⑫	13
10	11	12	13	14	⑮	16	14	15	16	17	18	⑰	20
17	18	⑱	20	21	⑳	23	21	22	23	24	25	⑳	27
24	25	26	27	28	㉑	30	28	29	30	31			
31													

開館 月～木曜日10:00～18:30
時間 土・日・祝日9:30～17:30 ●=休館日

映画会のお知らせ
日時: 8月7日(日) 14:30
場所: 図書館1階視聴覚ホール
上映作品: 『さよなら、アルマ』赤紙をもちた犬』
戦時中に出兵した多くの犬たちがいた。動物は人間次第で友だちにもなり、武器にもなる。子どもたちとの穏やかな生活を引き裂かれ、戦争という運命に翻弄された「無言の戦士・アルマ」。実在する一枚の写真から生まれた犬と兵士の友情物語。
夏休み期間中に、ぜひお子さんもお楽しみください。戦争や平和について考えてみましょう。

催し物のご案内

- ◎交流ストリート (2階交流ストリート、親と子の展示コーナー)
▷原爆写真パネル展 7月20日(水) 11:00～
8月1日(月)～15日(月)
▷北区いきいきセンター 作品展示 7月16日(土) 14:30～
8月16日(火)～27日(土)
- ◎2階おはなし室 おはなし会 (0～2歳向け)
7月20日(水) 11:00～
8月3日(水) 11:00～
(3歳～小学生向け)
7月16日(土) 14:30～
8月6日(土) 14:30～
- ◎リサイクル雑誌の配布
日時 7月18日(月) 9:30～16:30
場所 1階階段下スペース
対象 町内在住者
配布数 1人10冊まで

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 URL http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/
☎33-2300 携帯電話からはhttp://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



なかむらさくたろう
中村 朔太郎くん
(3歳・住吉)

3歳おめでとう！暴れん坊の朔太郎♡これからも元気いっぱい大きくなってね♡



ひたまたはるとひなた
二俣 陽登・陽向くん
(1歳・住吉)

1歳おめでとう！甘えん坊なはるちゃん、食いしん坊なひなちゃん。大好きだよ♡♡



まつしたりら
松下 虹来ちゃん
(3歳・片岡)

いたずら大好きリラ！ニヤニヤ顔に思わずみんな笑っちゃう♡今度は何をするのかな!?



きしばたせいichiro
岸 端 惺一朗くん
(2歳・片岡)

泣き虫惺ちゃんお誕生日おめでとう！優しく癒やし系の惺ちゃん、大好きだよ!!



こしまらいか
児島 来夏ちゃん
(1歳・川尻)

Super Powerful ならいちゃん☆いつもみんなに笑顔と元気をありがとう!



いしばしかほ
石橋 夏歩ちゃん
(3歳・川尻)

夏歩ちゃんお誕生日おめでとう♡我が家のアイドル！笑顔いっぱいいてね。大好き♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集!**
8月号の対象者

▶町内在住で8月に1歳～3歳(平成25・26・27年の各8月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を郵送します。
応募期限 7月20日(水) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131 (電話にて応募受付)

Editor's note

編集後記

もうすぐ本格的な夏がやってきます。17歳の夏、東海道線を乗り継ぎ、友だちと東京に行ったのが初めての「青春18きっぷ」旅行。時間があつた学生の頃は、帰省するときに使ったり京都や大阪などちよつと遠くに旅したりするときに使っていました▼その18きっぷ25年分のポスター展覧会が先月東京で始まり、これから全国7カ所で開かれていくそうです。なぜか懐かしさを覚える景色と添えられたキャッチフレーズ「今しかできない旅がある」「自分の部屋で、人生なんて考えられるか?」「この旅が終わると、次の私が始まる」...思わずどこかに行きたくなってしまいます▼18きっぷといつても年齢制限はありません。春、夏、冬と1年に3回発売され、鈍行しか乗れないけれど、1日あたり2千円ちよつとで全国のJR線が乗り放題。車や新幹線も便利だけれど、各駅停車の旅だからこそさまざまなドラマが待っています。全国各地そこにはかないもの、出会う人たち、世界はどんどん広がっていきます。今まで使ったことのない人も、この夏の切符を手には、青春の旅に出掛けてみてはいかがでしょう。

総務課 秘書広報部門 中村伊里